

# 令和7年度第3回安城市自立支援協議会 次第

日時:令和8年3月19日(木)

午後1時30分から午後3時まで

場所:安城市役所本庁舎3階 第10会議室

## 1 委員長あいさつ

## 2 議題

- (1) 令和7年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について  
……………資料1(P1~13)
- (2) 安城市障害福祉サービス・障害児通所給付・地域生活支援事業の利用に関する  
ガイドラインの改正について ……………資料2(P14~17)
- (3) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の改善策について  
【非公開】 ……………資料3(P18~20)
- (4) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価・要望・助言について  
【非公開】 ……………資料4(P21~23)
- ・参考資料 ……………(P24~29)

## 3 その他

## 4 連絡事項

- ・令和8年度安城市自立支援協議会のスケジュールについて  
開催日:第1回 令和8年7月2日(木) 第2回 令和8年10月29日(木)  
第3回 令和9年3月18日(木)  
時 間:午後1時30分から午後3時まで  
場 所:安城市役所本庁舎3階 第10会議室 ※詳細は別途通知いたします。

## 議題1

## 令和7年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について

## ●共生のまち部会

課題1	きょうだい支援について
これまでの取組内容	障害のあるこどものきょうだいが抱えている課題は多種多様であることが想像される。6月4日(水)に、きょうだい支援について「きょうだい支援を広める会」の有馬靖子さんをお招きして研修を行い、9月25日(木)に共生のまち部会にてどんなきょうだい支援が可能かグループワークを行った。グループワークの結果を踏まえ、まずは半田市にて行われている取り組みを調査した。
今後の取組方針	グループワークの結果や半田市での取り組みを参考にしつつ、引き続き共生のまち部会にて行えるきょうだい支援について模索する。また、安城市内の障害福祉従事者できょうだいに該当する人へ向けてアンケート調査を行う予定。

課題2	安城市障害福祉従事者人材育成ビジョンの推進について
これまでの取組内容	安城市障害福祉従事者人材育成ビジョンのスローガンである「何はともあれ本人中心」の定着を図るための研修を7月24日(木)に行った。安城市人材確保定着育成ビジョンを推進する人材を次期共生のまち部会役員候補リスト等から選定することとした。
今後の取組方針	「何はともあれ本人中心」の定着を図るための研修を、次年度以降企画する。また、事業所を越えての連携や交流の機会を図るため、オンライン事業所見学会や共生のまち部会の親睦会を引き続き企画する。

課題3	事業所情報連携について(災害時情報伝達訓練含む)
これまでの取組内容	事業所間の情報提供を随時行えるシステムとして、Google スプレッドシートを活用することとした。共生のまち部会各グループに、シート内で扱う項目について協議してもらい、頂いた情報を基に項目を精査した。その後、取り組みに参加する事業所を募集し、現在運用を開始している。 3月3日に災害時情報伝達訓練を行った。
今後の取組方針	事業所情報連携に参加している事業所数が少ないため、運営しながら適宜周知を図り、参加してもらえる事業所を増やしていく。今後も災害時情報伝達訓練を継続して行い、ブラッシュアップを図る。

## ●とうじしゃグループ

課題1	メンバーの団結力を高める
これまでの取組内容	メンバーのフリートークの時間を継続する事により、お互いの理解度を高めている。
今後の取組方針	お互いの距離感が縮まりつつある中で、レクリエーションを行うための話し合いを進めていく。

課題2	メンバーの困り事を自分達で解決にチャレンジ
これまでの取組内容	議題として話し合いが進んでいない。
今後の取組方針	公共施設や交通機関を利用した際に感じる不便さや対策方法を検証し、誰もが気軽に使える環境が増えるよう話し合う。

課題3	とうじしゃグループを社会に知ってもらおう
これまでの取組内容	あんぷくフェスティバルで、当事者の皆さんが抱える課題を題材としたクイズを提供し、より多くの方々に障がいに対する理解を深めていただくことを目指している。あんぷくフェスティバルへの参加を通じて、障がいがもたらす生活上の困難について啓発活動を行っている。
今後の取組方針	今後も、障がいの大変さを知ってもらえる機会を増やせるような活動を起こしていく。

課題4	当事者を取り巻く仕組みについて知ろう
これまでの取組内容	あんぷくフェスティバルの活動を、けんりようごグループと共同で実施するにあたり、とうじしゃ部会内において、相互の活動内容を理解するための交流会を開催し、理解度の向上を図った。
今後の取組方針	共生のまち部会の他グループと連携し、自分たちを取り巻く仕組みを知る。 合理的配慮と障がい者差別についての知識を深め、今後の活動に生かす。

●けんりようごグループ

課題1	本人中心の考え方を啓発する
これまでの取組内容	<p>権利擁護および本人中心の考え方を安城市全体に普及・啓発することを目的として、市内障害福祉サービス事業所への訪問を計画した。</p> <p>けんりようごグループメンバーで分担し、3年間で全事業所訪問を目標に、年間1人あたり3事業所の訪問を目安としたが、メンバーの多忙もあり、今年度は数カ所の訪問にとどまった。訪問を通して、各事業所が抱える支援上の悩みや、本人中心支援に関する課題を共有する機会となった。</p>
今後の取組方針	<p>メンバーが年間3事業所を確実に訪問できるよう、グループとして具体的な年間計画を立てて取り組む。その際、指導的な立場ではなく、対話と共有を大切にす姿勢を心がける。</p> <p>また、訪問を通じて地域課題の把握にもつなげられるよう、ヒアリングの視点を整理して実施する。</p>

課題2	合理的配慮について
これまでの取組内容	<p>合理的配慮についてメンバー内で理解を深めるとともに、とうじしゃグループと意見交換を行い相互理解の機会となった。</p> <p>「あんぷくフェスティバル」では、一般市民に向けた啓発クイズコーナーをとうじしゃグループと協働で担当し、合理的配慮の考え方を分かりやすく伝える取り組みを行った。</p>
今後の取組方針	<p>合理的配慮についての一般市民向け啓発活動を継続する。</p> <p>あんぷくフェスティバルでの企画の継続に加え、SNS等の活用も視野に入れる。</p> <p>引き続き、とうじしゃグループとの協働を大切に、当事者の視点を尊重した啓発活動を進める。</p>

課題3	虐待疑い通報の困難事例について
これまでの取組内容	<p>虐待防止センターが受理した通報のうち、対応が困難な事例について、個人情報に十分配慮した上で、けんりようごグループ内で検討を行った。</p> <p>第三者的・専門的視点から意見交換を行い、センター担当者が孤立しない体制づくりに努めた</p>
今後の取組方針	<p>今後も同様のスタンスで、センター担当者のみが抱え込むことのないよう、専門的立場から意見・助言を行う。</p> <p>あわせて、地域全体で虐待防止を支える意識の醸成に努める。</p>

## ●くらしグループ

課題1	福祉用具を含めた介護技術の向上について
これまでの取組内容	居宅介護・グループホーム等の事業所に分かれてグループディスカッションを実施し、福祉用具の必要性、介護技術の課題抽出を行った。
今後の取組方針	今後も事業所の垣根を越えたメンバー同士でグループディスカッションを行い、課題抽出や介護技術を勉強する機会を作っていく。

課題2	事業所間、人材の繋がり、新しい制度の理解を深めていく
これまでの取組内容	居宅介護・グループホーム等の事業所に分かれてグループディスカッションを実施し、互いの課題【口腔ケア、熱中症警戒アラート発令中の移動支援、グループホーム入居者の生活（入浴や身だしなみ、健康維持等）】を話し合い、サービス内容の理解を深め、各事業所間の情報交換や連携の強化を図った。また、新たな制度である地域連携推進会議について、実際にどのように行ったかを事業所間で情報共有をおこなった。
今後の取組方針	今後も職員間や事業所間で情報交換・情報共有を行い、課題や新制度へ対応ができるようにしていく。

課題3	くらしグループの会議へ参加率向上
これまでの取組内容	事前にグループに所属する全事業所へ出席を呼びかけ、会議への参加意識を高めた。また、会議の参加方法はオンラインと対面のどちらでも選択ができるようにし、参加しやすい環境作りを心掛けた。
今後の取組方針	今後も、会議前に呼びかけを行う。また、新しく出来た事業所にも声を掛けて参加してもらうようにしていく。

## ●こどもグループ

課題1	こどもグループメンバー（事業所間）の連携強化
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの会議は2ヶ月に一度（奇数月）の頻度で実施した。</li> <li>・地域課題（障がい児サービスの適正利用に向けた課題抽出など）や、日々の現場での業務における課題や取り組み事例など（テーマ：事業所間の連携、保護者との関係構築、各事業の採用及び人材育成について）をグループワーク形式にて共有を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	地域課題（障がい児サービス利用適正化と地域移行検討 WG にてあがった課題など）や日々の現場での業務における課題などについての共有、課題の解決や今後の取り組みに向けた議論を引き続き行っていく。

課題2	教育との連携
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年8月6日（水）9:15～11:15@教育センターにて、市内の小中学校の特別支援学級の先生を対象とした研修交流会を実施した。</li> <li>・共生のまち部会副会長 太田氏、ぬくもり福社会 古田氏が講演し、①福祉の基本的立場と自立の考え方、②放デイの制度や仕組み、③進路に関する説明などを行った。研修会終了後に中学校区に分かれて、先生方と市内の各事業所スタッフとの交流会を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	次年度以降に向けて、どのような形で教育と福祉の相互理解及び相互連携を深めていけるのかについて、学校教育課とともに検討を進めていく。

課題3	研修の実施
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年6月18日（水）10:00～12:00@社会福祉会館にて「強度行動障害の理解と支援方法について」というテーマで実施した。</li> <li>・大府福社会 たくと大府 林氏が講演し、強度行動障害の理解、自閉症の障害特性の理解及び整理を行った上で、支援の現場における利用者への声かけやポジショニングなどについて、ロールプレイやグループワークを交えて実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も研修を実施する予定で検討を進めている。</li> <li>・テーマについて、こどもグループメンバーへのアンケート結果なども踏まえながら、地域課題の解決に向けた支援者の意識の向上や支援の質の向上を目的とした内容で実施をしていきたいと考えている。</li> </ul>

●はたらくグループ

課題1	市内福祉事業所の周知、広報
これまでの取組内容	「安城市障害福祉事業所合同説明会 ～未来への一步～」を11月1日(土)9:50~12:10に安城市総合福祉センター2階の多目的室にて開催した。
今後の取組方針	初めて土曜日に開催したことで、当事者の参加が少し増えている。振り返りでの土曜日開催に対しての反響も悪くなかったため、来年度も土曜日開催でおこなえるように検討する。

課題2	一般就労を増やすために各ステージからのステップアップ検討
これまでの取組内容	1、ステップアップに向けての各事業所での取り組みをグループワークで話す中で、ステップアップがイメージできる事業所とイメージが難しい事業所があるなどの課題があり、イメージが難しい事業所の発表から、事業所間での連携や社会との繋がりがどのようにもてそうかを検討や情報の共有をしている。 2、はたらくG・商工会議所青年部交流研修会を9月30日(火)19:00~安城市総合福祉センターにて開催した。開催後に企業との繋がりがもてた事業所があったり、企業側からの施設外や受託作業などの話がグループ全体に頂けたりしている。
今後の取組方針	1、事例検討やグループワーク、情報交換や共有の時間を設けて、同じ事業での繋がり、事業間での共有や連携を図り、ステップアップに繋がられるようにする。 2、要望や意見などがあれば、開催方法などを模索しながら検討する。

●こころグループ

課題1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての協議の場 ① 地域移行と地域定着支援の現状を共有 ・事例検討 ・居住支援について現状の共有と課題の洗い出し
これまでの取組内容	こころグループ会議は年度内に4回開催。安城市では地域移行として精神科病院からグループホームへ退院される方が多い。その背景には、賃貸アパート等の入居審査の段階で精神障害を理由に断られるケースがあげられる。今年度は安城市社会福祉課福祉相談係で重層的支援体制整備事業担当の黒田氏を迎え、改正住宅セーフティネット法の概要、愛知県・安城市の現状について説明を受け、質疑応答を行った。
今後の取組方針	改正住宅セーフティネット法は、主に大家のリスク回避を念頭にある法であり、施行後に影響力がでてくるまで数年はかかる見通し。愛知県は公営住宅の見直し（老朽化、数）で動いており、安城市もそれになっている。また、安城市内に居住支援法人はないが、安城を対象としている他市法人はあるため、これらの動きと連携をとることを検討。

課題2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての協議の場 ② 仲間活動・当事者同士の交流の場の検討 ・ピアカウンセリング講習会の企画立案
これまでの取組内容	2月14日（土）に第2弾当事者交流会を開催。 岡崎の基幹相談支援センター主催のピアカウンセリング公開セミナー（9月6日）、刈谷市自立支援協議会主催の「かりぴあトーク当事者の集い」（9月19日、1月31日）、知多市の「地域活動支援センターふるぼ」でやっている当事者研究（11月22日）を見学・体験した。その報告を行い参加者（10名）と共有。また座談会形式で意見を交わし好評だった。
今後の取組方針	交流会の開催頻度を年1回ではなく複数回希望する意見が多く、次年度は、交流会を開催する回数やタイミングについて検討予定。刈谷市自立支援協議会主催の「かりぴあトーク」をモデルにした活動になると思われる。

●きかく・けいはつグループ

課題1	人材確保につながる啓発活動の順位付け
これまでの取組内容	共生のまち部会からの依頼である「人材確保につながる啓発活動」について、候補の優先順位付けや実現についての計画について、①コスト、②効果、③実現可能性について点数化し、グルーピングしたうえでどのグループで対応するかについて整理した
今後の取組方針	一旦、各グループやワーキンググループに課題を依頼したことで、きかく・けいはつグループとしての役割は終えた。

課題2	協議会の情報発信
これまでの取組内容	自立支援協議会（共生のまち部会）の情報発信を行い、広く一般市民への障害福祉の普及啓発を行うため、情報発信の媒体をInstagram に絞り、実際に運用するにあたりマニュアルが必要であることから、そこに盛り込むべき内容について検討を行った。 Instagram については、「あんぷくフェスティバル」開催に向けて、チラシ等をアップする試験運用を行った。
今後の取組方針	正式稼働に向けマニュアル作成等準備を勧め、本格的に SNS を稼働させていく。

●きよてんグループ

課題1	拠点の加算について学び緊急対応の幅を広げる
これまでの取組内容	地域生活支援拠点好事例集で半田市が取り上げられている。半田市が力を入れて取り組んできたこと等を聞き、安城市で取り組めることを検討するため半田市に確認したい事項をリスト化。令和8年2月12日に半田市が力を入れて取り組んできたこと等の聞きとりを行った。
今後の取組方針	継続し安城市で取り組めることを検討する。また、拠点の加算にどのようなものがあるのかを知りつつ、緊急時の振り返りの積み重ねを行いガイドラインの作成を検討する。同時に、緊急をつくらないための予防的支援を検討する。

課題2	有資格者の補助の土台を作る
これまでの取組内容	令和9年度からの障害者福祉計画策定にあたり、市が事業所にアンケート調査を実施するため、そのアンケート内で有資格者についての調査を行った。現在、医療的ケア児・者・重度心身障害者が通所できる事業所が限られ、他市の事業所に頼らざるを得ない状況。そうだんグループ・いけあグループからも地域課題として上がっているため、共同して解決する必要がある。医療的ケア児が成人した際の行き先確保は重要であり、次期障害福祉計画に盛り込むことが望ましいとされた。
今後の取組方針	継続して強度行動障害支援者育成研修・喀痰吸引研修等の有資格者を増やすための検討を行う。

課題3	地域で暮らすことができる体制を作る
これまでの取組内容	地域で暮らすための課題共有。建て替え時期にある県営・市営住宅に、障害者や高齢者をどう受け入れていくかが課題。現状では1階の空きを優先的に案内されるが、入居機会は少ない。地域の福祉計画に障害に関する内容を盛り込んでいる地区は少なく、町内会長の交代で方針が変わるため継続的な取り組みが難しい。他機関とも連携し、一緒に考えるシステム作りが求められている。
今後の取組方針	継続し体験部屋の利用拡大を進めていく。また、こころグループに精神科病院関係者も出席しているため、単身一人暮らしの希望調査等依頼予定。

## ●そうだんグループ

課題1	相談員のスキルアップ
これまでの取組内容	就労選択支援について、特定相談と障害児相談への引継ぎのタイミングや関係機関会議への参加の確認など、計画書作成の流れを障害福祉課より説明していただき情報共有を行った。また安城市内で実際に就労選択支援を行っている事業所に来ていただき具体的な内容を確認した。
今後の取組方針	就労選択支援についてはまだ具体的な運用が不明確なところも多いため、相談員・事業所・学校・行政と一緒にすり合わせを行う必要がある。

課題2	個別課題から地域課題の検討
これまでの取組内容	4つの事例から個別課題を抽出し、地域課題となりえるものを検討した。その結果、医療的ケアの必要な方、アルコール依存症の方、精神障害の方から8つの地域課題を抽出した。それらの地域課題を共生のまち部会に報告した。
今後の取組方針	今後も引き続き個別の事例を元に地域課題を抽出していく。

課題3	セルフプランについて
これまでの取組内容	セルフプランについての勉強会を行い、メリットデメリットやセルフプランに向いていると思われる本人像、フォロー体制などをグループワークで深めた。そうだん G としてのガイドライン(案)を作成し共生のまち部会に提言をした。
今後の取組方針	提言を行った為、終了。今後実際に運用されたら必要に応じて再検討をしていく。

課題4	障害児相談支援の不足
これまでの取組内容	障害児相談支援員が不足していることによる現状と課題について共有を行った。その結果、児の相談を行っていく方針になった事業所ができたり新たに新規で開所された事業所ができたりしたことにより、現状では待機者がいなくなった。
今後の取組方針	依然として障害児の新規ケース依頼が多いため障害児相談支援の充足は必要。

●いけあグループ

課題1	介護者が抱えている課題や不安を知り、孤立を防ぐ。
これまでの取組内容	11月7日(金)に家族交流会を開催。公益社団法人 愛知県歯科衛生士会 三河南部支部 都築裕代氏に講師を迎え、「口腔ケアの必要性～豊かな成長発達と社会参加～」について講演を行った。 講演の後には、家族と事業所、家族同士の交流も開催。また、今年度は医療的ケア【児】の家族だけでなく、【者】の家族にも案内を送り、各3名ずつ合計6名の参加(申し込みは+2名)で情報交換ができた。交流会以降にも保護者同士の関りが継続していること、講師から紹介された吸引ブラシの購入に繋がったことなどを考慮し、来年度も継続する方向で意見がまとまった。今年度、託児を試みるも、体調不良もあり利用0名。
今後の取組方針	【児】【者】の意見交換や講演での情報収集は、参加された家族にはとても好評であった。一方で案内送付数に対して参加率がとても低いため、来年度は大幅に内容の見直しを図り(例:講演ではなくリラクゼーションなど)、参加率の向上を図る。

課題2	医療的ケア児者の在宅生活を支える関係者への普及啓発を行う。
これまでの取組内容	11月14日(金)西尾市立看護専門学校、翌年1月14日(水)安城碧海看護専門学校、3月17日(火)更生看護専門学校に出向いて特別講座を実施。今年度から当事者講師が交代。講座の内容も一部変更し、質疑応答の活性化や学生のグループワークを導入。学生視点の意見を共有した。
今後の取組方針	グループワークを行うことで、学生たちの講演前と講演後でのイメージの違いや気づき、また制度などに対する率直な疑問を知ることができ、いけあグループとしても学びの機会となっている。柔軟な発想からの意見を尊重し、課題解決に向けたアイデアとして取り込んでいく。

課題3	医療的ケア児者に関わる関係機関の連携を強化し支援体制を整備する。
これまでの取組内容	このはネット以外に多種多様なアイコンが増えており、実用性と継続性などを情報収集した。
今後の取組方針	情報収集したアイコンを共有し、事例を通じた学びを行い、活用できるように具体的な行動を可視化する。

課題 4	看護師が抱えている課題や不安を知り、孤立を防ぐ。
これまでの取組内容	8月19日(火)に勉強交流会を開催。小学校看護師5名、保育園看護師7名、保育課(看護師)1名、いけあグループ看護師6名が参加。交流会での内容やアンケートを保育課と学校教育課とも共有。課題からいけあグループとして来年度も継続する方向で意見がまとまった。
今後の取組方針	参加者が抱える不安はとて大きく、また一人一人が真摯にこどもの成長と発達に向き合っているため、いけあグループだけでなく、保育課や学校教育課とも連携を取り、関係機関全体でできることを模索し実行していける方法を検討する。

#### ●あんぷくフェスティバルワーキンググループ

ワーキンググループの目的、目標とするゴール	「あんぷくフェスティバル」は、障害のある人もない人も共に楽しみながら交流できる機会を提供することで、障害への理解を深め、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指すイベントである。ステージ発表や障害体験、マルシェでの販売などを通じて、障害福祉の魅力や現場で活躍する人々の姿を広く市民に発信し、地域全体で支え合う意識の醸成を図る。
これまでの取組内容	「本部チーム」「ホールチーム」「多目的チーム」「あったかマルシェチーム」「願い事広場チーム」に分かれてそれぞれ企画準備を行った。協賛金を市内関係団体・個人にお願いし、例年になく取組も行っている。 3月7日(土)には、多くのボランティアの方にも参加していただき、盛大に開催した。

●障がい児サービスの適正利用に向けた課題検討ワーキンググループ

ワーキンググループの目的、目標とするゴール	児童発達支援および放課後等デイサービスの利用が増加しており、利用を希望しても受入先が見つからない状況が続いている。特に手厚い支援を必要とする重度の障害のある児童にとって深刻な課題となっていることから、児童が適切にサービスを利用できるよう、まず現況と利用実態を把握し、課題を整理することを目的とする。
これまでの取組内容	軽度の支援を必要とする児童（いわゆるグレーゾーン）の利用が増えていること、事業所職員のスキルや体制の課題が地域移行を難しくしていることを確認した。また主治医の意見書は、新規申請時に提出した後は再提出を必要とせず、サービスの支給内容や必要性を見直す機会が少ないこと、保護者が相談できる窓口の周知が不十分であることなどを課題として整理した。現行制度は最大23日/月の支給決定となっており、その枠内で重度の障害のある児童が適切にサービスを利用できるよう、支給要件の見直しを含めた検討が必要であることを確認した。

●障がい児サービス利用適正化と地域移行検討ワーキンググループ

ワーキンググループの目的、目標とするゴール	本WGは、前身の「障がい児サービスの適正利用に向けた課題検討WG」で整理された課題を踏まえ、サービス利用の適正化に向け、支給要件の見直し等について検討することを目的とする。見直しの影響を受ける可能性のある保育園や学校、児童クラブなど地域移行先となる関係者にも本WGへの参加を促し、本課題の対応策の検討などを一緒に取り組むこととする。 令和8年10月終了予定。
これまでの取組内容	本WGにはこども課、保育課、学校教育課など、市の障害分野以外の関係各課にも参加してもらい、市内の事業所数や支給人数の推移を共有し、近隣自治体における利用制限の例も参考にしつつ、障害の程度に関わらず、個々の状況に応じて必要な支援を受けられるようにするための方策を検討している。児童クラブや保育所での人材不足、地域の習い事等で受け入れが難しかった事例などを共有し、利用制限を行った場合に想定される影響や課題も確認した。サービス利用の適正化に向けては、障害理解の啓発や保護者への情報提供の重要性について再確認しており、引き続き対応策の検討を続ける。

## 議題(2)

### 安城市障害福祉サービス・障害児通所給付・地域生活支援事業の利用に関するガイドライン

令和8年4月1日

#### 1 趣旨

本ガイドラインは、厚生労働省「介護給付等に係る支給決定事務等について(以下「事務処理要領」という。)」及び「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について」に基づき、本市におけるサービス等利用計画書及び障害児支援利用計画書(以下「計画書」という。)を作成するためのガイドラインである。

なお、その改正にあたっては、安城市自立支援協議会そだんグループにおいてサービス利用に関する事項を協議し、本会議自立支援協議会で報告を経て決定した基準である。

#### 2 相談支援専門員の役割とセルフプラン

障害福祉サービス等を提供するにあたっては、利用者の心身の状況や生活環境にあったサービス利用ができるようにするため、相談支援専門員が申請者の意向を聴き取り、本ガイドライン等に則って計画書案を作成し、その計画書案に基づいて市は支給決定をすることを原則とする。

ただし、過去に相談支援専門員の支援を受けてサービス利用をしたことがある人が、自ら計画書案を作成すること(セルフプラン)を希望する場合は、市と前担当相談支援専門員等関係者と協議の上、セルフプランによる支給決定を行うことができる。

#### 3 サービス支給量等のガイドライン

※対象者区分の「児」は障害児(18歳未満)、「者」は障害者(18歳以上)とする。

##### (1) 障害福祉サービス

##### ① 訪問系サービス

サービス種別	対象者区分	支給量上限(ノ月)	支給期間
居宅介護	児・者	国庫負担基準に係る単位数 ※1	1年
重度訪問介護	児・者		
同行援護	者(視覚)		
行動援護	児・者		
重度障害者等包括支援	児・者		

※1 国庫負担基準に係る単位数は、「支給決定年度の国庫負担基準」に準ずる(別表参照)。

② 日中活動系サービス

サービス種別	対象者区分	支給量上限（／月）	支給期間
療養介護	者	当該月の日数	3年
生活介護	者	当該月の日数－8	3年
短期入所	児・者	7日	1年
就労移行支援	者	当該月の日数－8	1年 (2年間)
就労継続支援A型	者	当該月の日数－8	3年
就労継続支援B型	者	当該月の日数－8	50歳未満： 1年 50歳以上： 3年
就労定着支援	者	当該月の日数 ※利用開始に就労していることがわかるものを添付	1年 (3年間)
<u>就労選択支援</u>	<u>者</u>	<u>当該月の日数－8</u>	<u>1か月</u> <u>(2か月)</u>
自立生活援助	者	当該月の日数	1年 (1年間)
自立訓練（機能訓練）	者 <del>(身体)</del>	当該月の日数－8	1年 (1年6か月間)
自立訓練（生活訓練）	者 <del>(知的・精神)</del>	当該月の日数－8	1年 (2年間)

※支給期間欄の( )内は原則最大利用期間

③ 居住系サービス

サービス種別	対象者区分	支給量上限（／月）	支給期間
施設入所支援	者	当該月の日数	3年
共同生活援助 (グループホーム)	者	当該月の日数	
<u>共同生活援助体験利用</u> <u>(グループホーム)</u>	<u>者</u>	<u>30日</u> <u>※1</u>	<u>体験利用に</u> <u>要する期間</u> <u>(1年間)</u>
宿泊型自立訓練	者 <del>(知的・精神)</del>	当該月の日数	1年 (2年間)

※支給期間欄の( )内は原則最大利用期間

※1 連続30日以内かつ年50日以内

(2) 障害児通所給付

サービス種別	対象者区分	支給量上限（／月）	支給期間
児童発達支援	児	23日 ※2、※3	1年
放課後等デイサービス	児	23日 ※2	
医療型児童発達支援	児	23日 ※2、※3	
居宅訪問型児童発達支援	児	23日	
保育所等訪問支援	児	2日	

※2 日中一時との合算は25日／月

※3 合算は23日／月

(3) 地域生活支援事業

サービス種別	対象者区分	支給量上限（／月）	支給期間
移動支援	児・者	15時間 <u>※2人介助・通勤、通学及び通所の訓練等で利用する場合は+15時間まで</u>	児：1年 者：3年
日中一時支援	児・者	10日：他の日中活動系サービス（短期入所を除く）または学校・会社等へ通所等している者 ※4 23日：他の日中活動系サービス（短期入所を除く）または学校・会社等へ通所等していない者	
地域活動支援センター （安城市地域活動支援センター事業実施要綱別表第3に掲げる事業所）	者	10日：他の日中活動系サービス（短期入所を除く）または学校・会社等へ通所等している者 ※5 23日：他の日中活動系サービス（短期入所を除く）または学校・会社等へ通所等していない者	児：1年 者：3年
訪問入浴サービス	児・者 （身体）	10回 ※他のサービスで入浴介助を受けていない場合は14回	

※4 児童発達支援又は放課後等デイサービスとの合算は25日／月

※5 地域活動支援センターを11日／月以上使う必要があると認められる場合は、他の日中活動系サービスと合算して23日／月

(4) 相談支援

サービス種別	対象者区分	モニタリング期間	支給期間
計画相談支援	障害福祉サービス受給者	<b>【施設入所・療養介護以外】</b> 新規または変更: 毎月(3か月間) ※居宅介護、行動援護、同行援護、重度訪問介護、短期入所、就労移行支援、自立訓練、就労定着支援、自立生活援助、日中サービス支援型共同生活援助 更新: 3か月 ※上記以外 更新: 6か月  <b>【施設入所・療養介護】</b> 新規または変更: 毎月(3か月間) 更新: 6か月	最短の支給決定サービス終了期間と合わせる
障害児相談支援	障害児通所受給者 (障害福祉サービスを併給する場合を含む)	新規または変更: 毎月(3か月間) 更新: 6か月 ※障害福祉サービスを併給する場合は3か月	
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者その他の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者	6か月	6か月
地域定着支援	単身及び同居の家族が疾病等のため、緊急時の支援が見込めない者	6か月	1年

**4 他法との給付調整（障害者総合支援法第7条）**

介護保険法に基づく介護給付、健康保険法に基づく療養の給付その他の法令に基づく給付のうち、自立支援給付に相当するものが行われた時は、原則として自立支援給付を行わないこととする（他法優先）。具体的には、事務処理要領に準ずるものとする。

**5 例外的な支給決定**

例外的に、本ガイドラインによらず計画作成を行う場合は、事前に、別途市との協議を経ることとし、協議のあった場合には、市は原則として自立支援協議会 そうだんグループ で に 協 議 を 行 い 依 頼 し、協議内容を参考に市が支給決定を行う。

## 安城市障害福祉従事者人材育成ビジョンとは

- ▶ 愛知県障害福祉従事者人材育成ビジョンにて提示されている市町村の役割 **「基礎的な研修、事例検討会、地域の支援者のニーズに合わせた研修等」**を見越した枠組み作りを行うことで、安城市の障害福祉従事者の育成をはかることを目的とする。



# 実現へのロードマップ



- ①愛知県の人材育成ビジョンを土台に安城市版のビジョンを作成
- ②「何はともあれ本人中心」を盛り込んだフィロソフィー作成

## 理念・ビジョンを共有している町

共生のまち部会で共有し、各グループでも共有。自立支援協議会に参画している人は全員理念・ビジョンを共有できている。



- ①キャリアパスに応じた
- ②権利擁護に関する
- ③他職種が参加する
- ④地域の方が学ぶ.....などなど様々な研修を市内で開催。

## 啓発活動の担い手がたくさんいる町

一般市民向け、従事者向けなど障害福祉を啓発する出前講座の講師ができるひとが各事業所にひとりはいる。



- ①障害者自身が主催するイベントや研修
- ②福祉の人と福祉じゃない人が一緒に主催するイベントや研修

令和5年度

令和4年度

令和9～11年度

令和6～8年度

令和12～15年度



- ①毎月の「共生のまち部会」で理念・ビジョンを共有し、各グループのリーダーはグループ内で共有。

## 人材育成できる町

ロードマップと理念とビジョンを共有。人材育成のあるべき姿を自由に意見交換する中で少しずつ具体的、現実的なものにしていくためのプロジェクトチーム発足。

## 福祉を学べる町

学びたいこと、学ばなければいけないことが安城市内にいながら学べるようになっている。



- ①啓発イベント
- ②権利擁護・虐待防止
- ③強度行動障害
- ④児童期の支援.....などなど事業所や職員の得意分野で講師となり活躍。

## 障害者を見かけることが全く珍しくない町

安城市内を障害者が歩いているのがあたりまえの風景になっている。何を始めようとするときも必ず当事者の生の声を拾うのがあたりまえになっている。

# 安城市障害福祉従事者人材育成ビジョン

～人材確保・定着・育成に関する取り組み～

## スローガンを掲げて

安城市障害福祉計画のスローガンである「わかりあい みとめあい ささえあう」  
共生のまち部会のスローガンである「何はともあれ本人中心」を意識する。

## 当事者と共に

当事者自身が講師となる学校への福祉学習を行う。  
ピアスタッフ等のピアサポート活動の場を普及・啓発します。

## 垣根を越えて

安城市全体が一つの事業所のように、事業所・法人間を超えた交流・学びの機会を創出する。

## インクルージョン社会を

福祉へ呼び込むのではなく、地域住民、行政、企業、教育機関の輪に入るイベントや研修の実施する。  
障害福祉の啓発活動の担い手・講師の養成する。

## 学生と共に

学生・教育機関と自立支援協議会を通じた協働を実現する。

## 愛知県障害福祉従事者人材育成ビジョンに沿って

協議会及び基幹中心の基礎研修、事例検討会、地域の課題に対応した研修（喀痰吸引研修、強度行動障害  
支援者養成研修、介護職員初任者研修）など、人材を養成する。また、人材育成を担う人材を発掘する。

## 安城市障害福祉従事者人材育成ビジョン

～本ビジョンの共有により安城市内の障害福祉従事者等が目指すこと～

### じぶんできめる～Nothing About Us Without Us～

安城市自立支援協議会では「何はともあれ本人中心」というスローガンをもとに、障害のある人が自分らしく生活するための経験や選択について、障害のある人の意思を尊重します。

### なかまをつくる

これまで障害のある人と接する機会がなかった人に、障害福祉の現場を知ってもらう機会をつくります。また障害福祉についての普及・啓発ができる担い手を育成して、広くアピールします。

### やりがいをもてる

障害福祉に関わる人がやりがいや生きがいをもてる学びの場にします。障害福祉の現場の魅力や意義を再確認できるように工夫します。

### みんなでまなぶ

障害のある人とともに活動したり学んだりする機会をつくります。障害のある人自身の思いや経験から学びます。またひとつの法人・事業所だけでなく、市内事業所・関係団体等が連携して取り組みます。

### けんりをまもる

権利擁護等の基本的な考え方を、障害福祉の現場に参入したての法人や、就任したばかりの人材等にも浸透できるように、質の高い基礎研修を行います。

### まちをつくる

障害のある人が快適に過ごせる風土や環境づくりの視点を養います。そのようなまちづくりの視点をもった研修講師を発掘・養成して、福祉を学べるまちを目指します。

# 安城市自立支援協議会のスローガン

何はともあれ本人中心





## 公式Instagram開設!

@anjo.jsk



QRコードを読み取ってフォロー  
アカウント名「@anjo.jsk」で検索、  
または会場のこのQRから登録完了!

Instagramで  
「安城市の福祉」をチェック!



安城市の障害福祉情報を  
タイムリーにお届け

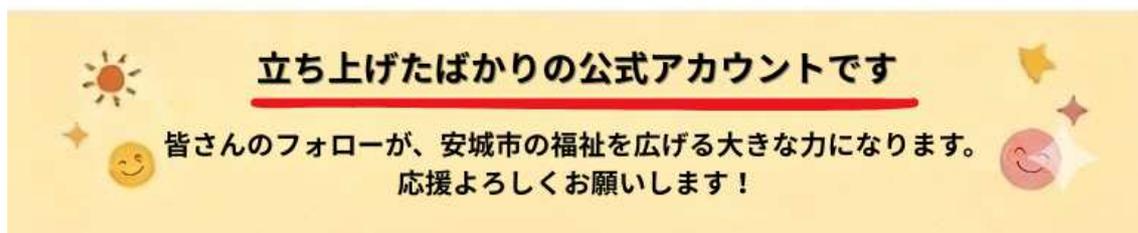
各事業所の活動や、暮らしに役立つ  
福祉の情報をわかりやすく発信します。



あんぷくフェスの舞台裏や  
ダンス動画も公開中  
「それもいいね」ダンスの練習風景や、  
当日の熱気あふれる様子を配信。



障害への理解と  
「合理的配慮」の輪を広げる  
クイズラリーと連動し、誰もが暮らし  
やすいまちづくりのヒントを共有します。



### 立ち上げたばかりの公式アカウントです

皆さんのフォローが、安城市の福祉を広げる大きな力になります。  
応援よろしくお願いします!